

(A)修繕必要性の理解者増進策（修繕費用徴収の理解、会費納入率、山小屋利用者数向上策）

a) 屋根修繕資金の 調達のために	a1) OBの山小屋 利用者数を増やす ことで、修繕の 必要性やOB会費、 寄付金への理解を得る	a10) 山小屋OB会 開催頻度を増やす	(1) 山小屋利用のための「手引き」を整理し、 発行する⇒ (c) (2) 山小屋ワークを固定化し、年2回実施 (3) 山小屋OB会開催計画、実施の担当者を 複数人に分散させる⇒ (2) (4) 山小屋OB会での蓼科山行の恒常化 ⇒ (5)、(6) (5) 登山道（三曲り-虹の平-赤谷-蓼科山）改修
※1		a11) 山小屋利用料金の値上げ？（効果は薄い）	
		a12) OB会費の値上げ？（可能性は？）	
b) 山小屋利用者数 を増やすために	b1) 「自然の家」と業務提携をする (自然の家利用客を山小屋に誘導する) (足らないところを互いに補完し合う ことで、利用者を増やす)	(1) 山小屋利用のための「手引き」を整理し、 発行する⇒ (c) (6) 子供達の蓼科山登山時にガイドを務めるなど (注意！事故責任の所在、保険加入) (5) 登山道（三曲り-虹の平-赤谷-蓼科山）改修	
※2		b2) 子供達、及び現役やOBが快適に活動するための設備改良が必要⇒ (d)	
c) 山小屋利用 「手引き書」	・「自然の家」利用者が使用することも想定した、判りやすい冊子にまとめる ・冊子は、「自然の家」にも置かせてもらう ・利用申込がネット利用できるように（料金支払いは現地料金箱） ・料金表示 ・林道ゲートや小屋入り口の開錠、施錠方法・ルール ・水道、風呂、トイレ利用要領 ・照明器具、ストーブ、発電機利用要領 ・薪等利用要領 ・蓼科山直登ルート案内 ・その他一般事項（ゴミの持ち帰り、火の用心、清潔保持、下山時の戸締り等）		
d) 山小屋設備の 改良 (屋根以外)	物置（倉庫）新設 炊事場改修 風呂場改修 トイレ改修 通路に屋根を	小屋内外にある道具を収納する（スチール製でもよい？） 大きめのシンクを堅牢に。土間は水はけがよく、平坦に。 衛生的で明るく、清潔に。婦女子が快適に使用できるものに 衛生的で明るく、清潔に。婦女子が快適に使用できるものに トイレ、風呂場への通路に屋根を	

a) ~d) 及び (1) ~ (6) は、すべてOBが主体、実行する

（現役に過度の負担をかけない）

※1 在校生や校友会会員への利用案内は、以下の理由により現実的でない。（資金援助の要請はしてみても良いが）

- ・学内での広報や、校友会冊子に利用案内の広告を掲載することは可能と思うが、利用に際し林道ゲートや小屋入り口の開錠方法を公にすることになるので、やめたほうが良い
- ・また管理人不在で不特定多数の人が利用した場合、火の始末等不用心でもあるし、使用後の後片付けや薪の補充等が負担になる

※2 「自然の家」から利用料金を徴収する考えは現実的でなく、やめるべき。

但し、(1) ~ (6) は「自然の家」との交流や、OBに活動を理解させるため実行したほうが良い

(B) 修繕計画立案と承認（※計画立案には現役はもちろん、経理・建築業務に精通したOBを参加させる）

- (1) 見積徴収→(2) 内容検討→(3) 見積内容（工事内容・金額・工期等）承認→(4) 工事予定価格決定→
(5) 工事全費用の確定→(6) 資金調達方法・資金運用計画策定及び(7) 現地補助員（OB）配置要領の作成→
(8) OBに改修計画（案）を通知→(9) OBの承諾得る→(10) 寄付募集開始→(11) 現地補助業務員（OB）募集・決定→(12) 工事請負契約→(13) 工事請負契約内容（工事請負業者名、請負金額、工期等）、及び現地補助員（OB）氏名をOBに通知（公開）

【1】 <見積徴収>

可能ならば複数業者から徴収

- (2) 内容検討 (3) 見積内容承認 (4) 工事予定価格決定

【5】 <工事全費用の確定>

「請負発注金額」「※現地補助員（OB）経費」「役員出張経費」等を含めた工事全費用の算出
（※現地補助員（OB）業務⇒現地における日々の工事細部の打合せ、作業の監視・監督・安全指導、資器材の運搬補助、昼食湯茶の提供、本部役員への状況報告等)
(建築業務に精通したOBを選抜) (現地常駐) (テント泊) (途中交代可)

【6】 <資金調達方法・資金運用計画策定>

寄付金等の収入見積額とその収受時期、及び工事前払金・完成払・契約保証料・利払い等の支出見積額とその支払時期を含む收支計画を時系列で作成

（※しっかりした返済計画があれば、場合によっては、資金借り入れの場合もあるか？）

(借り入れ先；金融機関、校友会、大学?)

【7】 <現地補助員（OB）配置要領>

- (5) に記載の他、金銭支給or無支給項目（日当、旅費、食事、宿泊等）を定める

【8】 <OBに「改修計画（案）承諾願い」を通知>

以下について (A) の活動等と並行し、会員に開示し、調達方法、運用計画等の"理解"を得る

- ・過去の修繕実績（修繕箇所、金額等）（維持管理に苦労してきた実情を説明）
- ・現状の不具合状況（雨漏り修繕以外の倉庫新設、炊事場、風呂場、トイレ改修希望箇所も含む）
- ・当該工事の概要（見積業者名、提示金額、着工・完成予定（目標）期日等）
- ・資金調達方法、資金運用行程計画
- ・現地補助員（OB）配置要領

【9】 <OBの承諾得る>

OBから様々な意見が寄せられて、集約に苦労するかもしれない

【10】 <寄付募集>

收支計画（【6】 参照）に基づいた締め切り日を設ける

- (11) 現地補助業務員（OB）募集・決定

【12】 <工事請負契約>契約保証人が必要か？（or保証会社利用？）

- (13) 工事請負契約内容、現地補助員（OB）氏名をOBに通知（公開）

(C) 工事実施（※経理・建築業務に精通したOBの工事中及び引き渡し時の立会や完成時の会計監査必要）

- (14) 着工時、役員立会→(15) 現地補助員（OB）配置を実施→(16) 工事実施→(17) 完成引き渡し検査を実施
(建築業務に精通したOB複数が立ち会う) →(18) 工事代金の支払い→(19) 完成報告会（山小屋OB会）を実施（完成披露、会計報告等）

【改修工事計画立案に際し】

1) 改修工事実行には覚悟が必要

1) -2 不都合が発生（資金調達計画の未達等）し、工事中止した場合は集めた金銭の扱いに苦慮する。

（集めた資金の流用に理解が得られるか未定）

1) -3 OB会として相当な覚悟を持って活動しないと、頓挫する。（積立途中の積立金の清算に問題が起きる）

2) 計画立案の際は、"改修工事をやめる"という選択肢を完全に排除し、臨まなければならない

（集めた資金の流用に理解が得られるか未定）

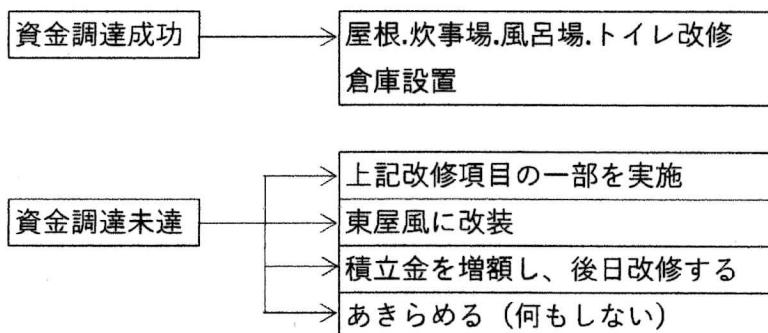
2) -2 或いは逆に、保有資金に見合った改修内容を模索する

3) 更なる50年先を思う時、この際、屋根を取り扱うとか、屋根付きの東屋風（壁無し・雨漏りOK）に改装し、食事場所とすることを検討する？

3) -2 この場合、宿泊方法はテントとなる

3) -3 この場合は、炊事場、トイレは改修したい

3) -4 東屋風にするには、一度解体することになり、屋根改修工事のみの費用が掛かるのか？



【思うこと】

この年齢になって改めて思うことは、昭和41年建設当時のOB並びに現役の執行部の方々の情熱と実行力、大学当局・当時の部長先生・中野組様等、関係した皆様のご協力に感謝とその立派さに敬服せざるを得ません。

今回も難しい課題に直面しておりますが、「山小屋利用促進を考える会」会員の皆様のご努力により、この難題を克服していただきますよう、切に願っております。

(OB No.148 久保田守志)